

平成二十二年十月七日提出  
質問第三八号

外務省在外公館が保管するワインに関する質問主意書

提出者 浅野 貴博

## 外務省在外公館が保管するワインに関する質問主意書

昨年十一月十三日に閣議決定された政府答弁書（内閣衆質一七三第四五号）では、外務省が保管するワインについて「年間を通じての諸外国要人の本邦訪問は多岐にわたり、具体的な滞在日程等が来日直前まで確定しない場合も多いため、常に対応できるように一定の質及び量のワインを保存することが必要である等の事情がある。他方、政府資産のスリム化の観点から、既存の在庫を優先的に使用することにより保管本数を減少させることとしてまいりたい。」との答弁がなされている。また、本年十月七日の新聞報道によると、会計検査院の調べにより、二〇〇九年度末時点で、海外における我が国の五十一の在外公館等の中で、年間消費量の三十倍にあたる約八千本もの数のワインを保管しているところがあり、また、品質が劣化したものを廃棄しているところもあつたとのことである。右を踏まえ、質問する。

一 本年六月十一日の政府答弁書（内閣衆質一七四第五二五号）では「外務省においては、飯倉別館のワイン貯蔵庫において約六千本のワインを保存している。」との答弁がなされている。では、外務本省及び飯倉別館ではなく、我が国の在外公館において、どこにどれだけのワインが保管されているのか、その銘柄及び購入単価、本数を明らかにされたい。

二 一の在外公館におけるワインの年間消費及び廃棄した本数はどれ位に上るのか、また廃棄した理由は何か、それぞれ詳細に説明されたい。

三 在外公館で保管されているワインは、全て国民の税金で購入されたものであると承知するが、確認を求めらる。

四 前文で触れたように、外務省飯倉別館で保管するワインについて、同省は今後政府資産のスリム化の観点より減らしていくと述べていたが、在外公館においては、右のような改革はなされていなかったのか。

五 今回、会計検査院も指摘しているが、それぞれの在外公館でワインの年間消費本数と保管本数に大きな開きがあり、結果として廃棄処分がなされたことは、ワインの管理がずさんになされており、国民の尊い税金に対する意識が希薄であったことを示すことに他ならないと考えるが、前原誠司外務大臣の見解如何。

六 今回の会計検査院の指摘を受け、前原大臣として、どのような是正措置を講ずる考えでいるのか明らかにされたい。

右質問する。